

令和5年9月27日

青森市政記者会 様

青森市総務部危機管理課長

東部沿岸地域防災訓練の実施について（情報提供）

このことについて、別添資料のとおり情報提供します。

取材に来られる場合は、事前に実行委員会会長（東部沿岸地域防災訓練実行委員会 会長 太田 孝 様（相馬町町会長）電話：090-4883-1821）に電話でお知らせくださるようお願いいたします。

【担当】

青森市総務部危機管理課
主幹 伊藤、主査 白鳥
電話 017-734-5059

大地震発生！

避難訓練に参加を！

10月1日（日）午前10時

各町会の1次集合場所から「浪打中学校」に集合しましょう。

今年度も、東部第9区各町会（8町会）と西門町町会が合同で、東部沿岸地域防災会として防災訓練を実施します。「いざ」という時に、「あわてないで行動」し、隣近所が助け合って避難できるように、避難訓練を10月1日（日）に実施します。10月1日（日）午前9時、「震度6弱の地震が発生し、火災や家屋の倒壊が起き、警戒レベル4が青森市から発令された。」と想定し、避難訓練を行います。感染防止対策実施の上、第1次集合場所に集合し避難してください。各町会の1次集合場所は下記のとおりです。各町会の皆様、是非、ご参加下さい。

なお、今回の避難訓練は、浪打中学校に避難しますが、実際の発生時には1次避難場所として、適宜、個々に決めている施設等に避難して下さい。

東部沿岸地域防災訓練実行委員長 太田 孝

訓練の内容

- ※ 午前9時、青森市近郊で内陸型の非常に強い「震度6弱」の地震が発生したと仮定して、避難訓練を実施します。
- ① 非常持出し品を持って、戸締まりをして10時迄に1次集合場所に避難し、町会毎に浪打中学校（避難所）に避難します。
- ② 避難の際、高齢者・障害者等には、近所の人が車いす又は手を貸す等して、避難の支援をします。高齢者・障害者については、担当者が相談に応じます。
- ③ 各町会毎に、下記の集合場所（別添、地図）に集合し、隊を組んで浪打中学校（避難所）に避難します。町会避難者は、まず、感染対策を実施の上、避難者氏名、住所、電話番号、その他情報を受付に報告します。
- ④ 避難所開設訓練（県防災士会） ⑤ 消火器訓練（東消防署） ⑥ AED等救急措置（日赤青森県支部） ⑦ ダンボールペットの制作（県防災士会） ⑧ エコノミークラス症候群予防ストレッチ（包括支援センターみちのく）
- ⑨ 講和「津波等災害時の垂直避難について」青森市危機管理課 ⑩ 参加者には、簡易な炊き出しによる給食を提供します。

東部沿岸地域避難地図 各町会第1次集合場所→避難収容施設「浪打中学校」



※ 避難誘導には、第4消防分団の方が誘導に協力して下さい。

- #### 地震が発生したら
- 1 まずわが身の安全を確保する。
 - 2 揺れが収まるのを待つ
 - 3 火の始末を
 - 4 ラジオ、テレビ、市や消防署等の正しい情報を収集する
 - 5 津波、余震 河川の決壊に注意を払い行動する
 - 6 安全な避難口を確保する
 - 7 避難は徒歩で災害時持ち出し品を持って、ブロック塀には近づかないで安全な避難場所へ避難する
 - 8 けが人がいたら応急処置をする。
 - 9 家族などの安否を確認する

事務局・連絡先
相馬町町会長 太田 孝
携帯電話 090-4883-1821

- #### 1次集合場所及び避難場所
- (1) 相馬町町会 (①村久商店、②相馬町地域市民館) (2) 港町町会 (④茶屋町公園)
 - (3) 茶屋町第二町会 (⑤合浦小正門) (4) 茶屋町町会 (⑥茶屋町公園)
 - (5) 茶屋町東部町会 (⑦茶屋町南公園) (6) 茶屋町南町会 (⑧茶屋町南公園)
 - (7) 合浦町会 (⑨合浦ちびっこ広場) (8) 栄町町会 (⑩青銀駐車場、⑪太田酒店前)
 - (9) 西門町町会 (⑫合浦西公園) (10) 浪打中学校 (⑬本部、避難収容施設)

参加町会 合浦、栄町、港町、相馬町、茶屋町東部、茶屋町、茶屋町第二、茶屋町南、西門町の9町会

主催：青森市東部沿岸地域防災訓練実行委員会
共催：東部地区社会福祉協議会